

船舶インシデント調査報告書

令和5年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年10月1日 10時00分ごろ
発生場所	福岡県苅田港 苅田港北防波堤灯台から真方位120° 150m付近 （概位 北緯33° 48.0′ 東経131° 00.9′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ゆうと} 勇志は、漂流中、機関が始動せず航行不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年10月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 勇志、5トン未満（長さ4.94m） 290-11619福岡、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力14.70kW、回転数 毎分5,750、2気筒、ボア61mm、使用燃料ガソリン、機関製 造年月日不詳、昭和53年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、苅田港で漂流して釣りを行った後、船長が、釣り場を移動する目的で船外機の始動を試みたが、何度始動してもすぐに停止する状態となったので、航行不能と判断して海上保安庁に通報を行い、来援した巡視船により同港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、修理業者により点検が行われた結果、船外機の点火コイルが故障し、2気筒のうち、片方の気筒の点火プラグに火花が飛んでいないことが確認された。</p> <p>修理業者は、本船の船外機は約10年間使用されており、点火コイルの外観に異常はなく、内部の配線の通電に異常が生じたものと推定した。</p> <p>船長は、本インシデントの約2週間前に本船を中古で購入し、購入時及び購入後も船外機の始動性は良好であり、運転中に不調を感じなかったため、点火系統の詳細な点検を行っていなかった。</p>
分析	本船は、漂流中、購入後、詳細な点検が行われたことのなかった船外機の点火コイルが故障し、2気筒のうち1気筒が作動しなくなったことから、始動してもすぐに停止する状態となり、航行不能となった

	<p>ものと考えられる。</p> <p>船長は、本船を中古で購入した際、船外機の始動性が良好で、運転中に不調を感じなかったことから、点火系統の詳細な点検を行わなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が漂泊中、購入後、詳細な点検が行われたことのなかった船外機の点火コイルが故障し、2気筒のうち1気筒が作動しなくなったため、始動してもすぐに停止する状態となったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、船齢の古い船舶を購入した際は、点火系統について詳細な点検を行い、必要に応じて部品を交換すること。